

## [反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意について]

株式会社百五銀行 御中

①私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれかにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
3. 自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
4. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

②私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

1. 暴力的な要求行為
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

③私が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は株式会社百五銀行（以下、「銀行」といいます）から請求があり次第、銀行に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。

④前項の規定の適用により、私に損害が生じた場合にも、銀行になんらの請求をしません。また、銀行に損害が生じたときは、私がその責任を負います。

## 【個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項】

株式会社百五銀行 御中

私は株式会社百五銀行（以下、「銀行」といいます。）にローンの借入申込をします。

1. この仮申込書の記入内容は事実に相違ありません。記入内容が、事実と相違する等の事由があった場合、契約の締結が出来ないことがあることを確認します。
2. 私はこの申込書に関して次のとおり同意します。（個人信用情報機関の利用等）
  - (1) 申込者は、銀行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込者の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報について返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用することに同意します。
  - (2) 銀行がこの申込に関して、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込者は、その利用した日および本申込みの内容等が同機関に1年を超えない期間（株日本信用情報機構の場合は6か月以内）登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。
  - (3) 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。
    - ①銀行が加盟する個人信用情報機関  
全国銀行個人信用情報センター <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/> TEL. 03-3214-5020  
(株)日本信用情報機構 <https://www.jicc.co.jp/> TEL. 0570-055-955
    - ②銀行が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関  
(株)シー・アイ・シー <https://www.cic.co.jp/> TEL. 0120-810-414

## 【個人情報の取扱いに関する同意条項】

株式会社 百五カード 御中（保証会社）

三井住友カード 株式会社 御中（保証会社）

第1条（個人情報の取得・保有・利用・提供）

- (1) 申込者は、融資を行う金融機関（以下「金融機関」という）との間の金銭消費貸借契約又は当座貸越契約にかかる株式会社百五カード又は三井住友カード株式会社（以下総称して「保証会社」という）との保証委託契約（以下金融機関との金銭消費貸借契約もしくは当座貸越契約と保証委託契約を総称して「本契約」といい、本申込みを含む）を含む取引

の与信判断及び与信後の管理（以下「与信関連業務」という）のため、以下の情報（以下これらを総称して「本件個人情報」という）を、保証会社が保護措置を講じた上で、以下の条項により取得（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。

- ①申込書等に記載された申込者の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号（携帯電話番号を含む、以下同じ）、運転免許証等の記号番号、eメールアドレス、勤務先とその内容、家族構成、住居状況、取引を行う目的、連絡先（実家等）、親権者情報、国籍、在留資格、在留期間等（これらすべての変更情報を含む）
  - ②申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、支払方法、支払口座、契約番号、会員番号、有効期限、ID その他の識別情報等
  - ③支払開始後の利用残高、月々の返済状況
  - ④申込者の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、申込者が申告した資産、負債、収入、支出、申込者等が保証会社に提出した収入証明書の記載事項並びに保証会社が取得した、クレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
  - ⑤官報や電話帳等一般に公開されている情報
  - ⑥保証会社が申込者に電話等により確認した情報又は申込者が保証会社へお問い合わせ等をされた際に保証会社が知り得た情報
  - ⑦犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、保証会社が申込者の取引時確認を行った際に取得した情報
  - ⑧防犯上録画された映像等の情報
  - ⑨電話の録音等の音声情報
  - ⑩電話番号の現在及び過去の有効性に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）
  - ⑪申込者のインターネット（アプリ、アフィリエイトサイトを含む）上での閲覧履歴、商品購買履歴、サービス利用履歴、位置情報等の履歴情報、利用されている端末の情報、ネットワーク情報（IP アドレス等）等
  - ⑫本項各号に定める情報に付帯する個人関連情報（第三者から提供を受け個人データとなる個人関連情報を含む）
- (2) 申込者は、保証会社が与信関連業務のために、電話、S M S（ショートメッセージサービス）、郵便等の手段により連絡すること又は訪問することに同意します。
- (3) 申込者は、与信関連業務及び本人確認のため保証会社が必要と認めた場合に、保証会社が市区町村の要求に従って申込者の個人情報（入会申込書の写し等）を市区町村に提出の上、申込者の住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受け、又は自動車検査証等公的機関が発行する書類を取得し、当該書類に記載されている情報を利用することに同意します。

- (4) 申込者は、保証会社が本契約に関する与信関連業務の一部又は全部あるいは保証会社の業務を、保証会社の子会社、関連会社又は提携会社等の第三者に委託する場合に、保証会社が本件個人情報を当該委託先に提供し、当該委託先が委託目的の範囲内で利用することに同意します。
- (5) 申込者は、保証会社が行う保証業務、金融機関から委託を受けた入金案内事務のために、本件個人情報を金融機関に提供し、金融機関がそれらを利用することに同意します。
- (6) 申込者は、本条(1)⑦の本人確認を行うための情報を、保証会社及び保証会社の子会社、関連会社又は提携会社との他の取引における本人確認のために利用することに同意します。
- (7) 申込者は、保証会社が各種法令の規定により提出を求められた場合及びそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に申込者の個人情報を提供することに同意します。

## 第2条（個人信用情報機関への登録・利用）

- (1) 申込者は、保証会社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とするものをいい、以下「加盟信用情報機関」という）及び当該機関と提携する個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、申込者の個人情報（同機関の加盟会員によって登録される情報、同機関が独自に取得・登録する情報を含む）が登録されている場合には、申込者の支払能力・返済能力の調査のために限り、保証会社がそれを利用することに同意します。
- (2) 申込者は、申込者に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、加盟信用情報機関に下表に定める期間登録され、加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により、申込者の支払能力・返済能力に関する調査のために限り、利用されることに同意します。

項目 会社名	株式会社シー・アイ・シー (C I C)	株式会社日本信用情報機構 (J I C C)
① 本契約に係る申込みをした事実	保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間	照会日から6ヵ月以内
② 本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約継続中及び契約終了後5年以内（ただし債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）
③ 債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約継続中及び契約終了後5年以内

上記項目以外に、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛の申出、その他の本人申告情報が登録されます。

(3) 加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は次のとおりです。また、保証会社が本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

【加盟信用情報機関】

○株式会社シー・アイ・シー（C I C：割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関）

フリーダイヤル 0120-810-414 <https://www.cic.co.jp/>

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト15階

○株式会社日本信用情報機構（J I C C：貸金業法に基づく指定信用情報機関）

TEL 0570-055-955 <https://www.jicc.co.jp/>

〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館

【提携信用情報機関】

○全国銀行個人信用情報センター

TEL 03-3214-5020 <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の各個人信用情報機関が開設しているホームページをご覧ください。

第3条（個人情報の開示・訂正・削除）

申込者は、保証会社及び第2条で記載する個人信用情報機関並びに金融機関に対して、「個人情報の保護に関する法律」に定めるところにより自己に関する個人情報（登録されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報）を開示するよう請求することができます。

また、万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、保証会社は、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正・削除に応じます。

第4条（本同意条項に不同意の場合）

保証会社は、申込者が本契約の必要な記載事項（契約書面で申込者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

第5条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止についてのお問い合わせ、その他のご意見の申出に関しては、末尾

記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】までお願いします。

#### 第6条（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、本同意条項第1条及び第2条

（2）①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

#### ※個人情報統括管理責任者について

保証会社は、個人情報を厳重に保護する責任者として、個人情報保護所管部の担当役員を「個人情報統括管理責任者」に選任しております。

#### 【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】

株式会社百五カード お客様相談室

三重県津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル5階

電話番号：059-227-3151（代表）

受付時間：9：30～17：00（土・日、祝日、年末年始を除く）

三井住友カード株式会社 お客様相談室

※お電話はカスタマーセンターにて承ります。

電話番号：052-310-1555

#### 【個人情報の利用目的・第三者提供について】

百五銀行は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）にもとづき、お客さまと百五銀行との契約に関する個人情報を下記業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。また、与信事業においては、下記の第三者に対し情報提供いたします。

業務内容	●預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 ●公共債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、金融商品仲介業務、社債業務、保険販売業務、信託業務、クレジットカード業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ●その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
利用目的	百五銀行および有価証券報告書等に記載されている百五銀行の連結子会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的に利用いたします（注1）。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等にもとづき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません（注2）。 ●各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ●犯罪収

益移転防止法にもとづくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ●預金取引や与信取引等における期日管理・債権管理業務等、継続的なお取引における管理のため ●与信取引のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため ●金融商品取引法にもとづく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため ●適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ●与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ●他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ●お客さまとの契約や法律等にもとづく権利の行使や義務の遂行のため ●市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ●ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ●連結子会社や提携会社等の商品やサービス等の各種ご提案のため ●各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ●お客さまに対し取引結果、預り残高などの報告を行うため ●その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(注1) 利用する項目、連結子会社等の範囲等詳細につきましては、店頭または百五銀行のホームページ(<https://www.hyakugo.co.jp/>)等をご確認ください。なお、利用目的を変更する場合は、店頭および上記百五銀行ホームページ等にて公表致します。

(注2) 法令等にもとづき限定されているのは、以下のとおりです。

- ◇ 銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ◇ 銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保険医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

第三  
者  
提  
供

本申込み及び本取引にかかる情報を含むお客さま（申込人及び連帯債務者、保証人予定者）に関する下記情報が、保証委託先である株式会社百五カード（以下「甲」という）または三井住友カード株式会社（以下「乙」という）における本申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他お客さまとの取引が適切かつ円滑に履行されるために、百五銀行より甲または乙に提供されます。  
①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本申込書ならびに付属書面等本申込みにあたり提出する書面に記載の全ての情報 ②百五銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本取引に関する情報 ③百五銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、お客さまの百五銀行における取引情報（過去のものを含む） ④延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報 ⑤百五銀行が甲または乙に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

また、本申込み及び本取引にかかる情報を含むお客さまに関する下記情報が、百五銀行における保証審査結果の確認、保証取引の状況の確認、代位弁済の完了の確認のほか、本取引及び他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案その他お客さまとの取引が適切かつ円滑に履行されるために、甲または乙より百五銀行に提供されます。

①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本申込書ならびに付属書面等本申込みにあたり提出する書面に記載の全ての情報 ②甲または乙での保証審査の結果に関する情報 ③保証番号や保証料金額等、甲または乙における取引に関する情報 ④甲または乙における、保証残高情報、他の取引に関する情報等、百五銀行における取引管理に必要な情報 ⑤百五銀行の代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報 ⑥代位弁済完了後の返済状況等に関する情報

●ローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。その際、申込者の個人情報が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されます。